

会 議 記 録

1. 開催日時 平成 19 年 11 月 22 日（木）午後 1 時 30 分より
2. 開催場所 室蘭市 議会第一会議室
3. 出席委員 北山委員、羽立委員、小澤委員、畠山委員、櫻庭委員、吉村委員、木許委員、山田委員、神馬委員、西澤委員、中村委員、矢萩委員、松本委員、佐伯委員、佐藤委員
欠席委員 栗林委員、木村委員、小田中委員、岡出委員、中井委員、勘佐委員、及川委員
事務局 奈良岡港湾部長、川本総務課長、神野建設課長、水上建設課主幹
4. 会議次第 ①開会、②委員紹介、③事務局員紹介、④会長選出、⑤会長代理の指名、⑥諮問、⑦市長挨拶、⑧審議、⑨閉会

5. 会議内容

①開会

●事務局（川本総務課長）

皆様がお揃いになりましたので、ただ今から室蘭市地方港湾審議会を開催いたします。私、室蘭市地方港湾審議会の事務局を担当しております、港湾部総務課長の川本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

②委員紹介

●事務局（川本総務課長）

本日は、委員のご委嘱後、最初の審議会でございます。審議開始前に委員の皆様を正面窓側からご着席順にご紹介させていただきます。

なお、委嘱状につきましては、先日、私どもがお配りしてございますので、よろしくお願いたします。

（出席 15 名、欠席 7 名）

本審議会は以上 22 名の委員の構成によりまして、室蘭港に関するご審議をいただくこととなっております。

③事務局員紹介

事務局職員自己紹介（奈良岡港湾部長、神野建設課長、水上建設課主幹）

●事務局（川本総務課長）

それでは、ただ今から会議に入らせていただきますが、本日は 22 名中 15 名が出席しており過半数に達しておりますので、室蘭市地方港湾審議会条例第 6 条の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

④会長選出、⑤会長代理の指名

●事務局(川本総務課長)

最初に、次第の「会長の選出」でございますが、室蘭市地方港湾審議会条例第5条の規定によりまして、本会で互選していただくことになっております。互選の方法はいかがいたしましょうか。

●神馬委員

事務局に一任します。

●事務局(川本総務課長)

ありがとうございます。事務局といたしましては、推薦により会長を決定したいと存じますので、ご推薦をお願いします。

●小澤委員

今まで、商工会議所名誉会頭であります栗林さんが会長として長い間あたられておりました。先日ご本人より、高齢でもあるし、若くて新しい方に交代してほしいとの、お話がありました。

新しい会長として、室蘭工業大学教授であり、識見とも豊かな木村克俊さんが会長にふさわしいと思いますので、ご推薦いたします。

●事務局(川本総務課長)

ただいま、小澤委員から木村委員の推薦がありましたが、他にございませんか。木村委員を会長に決定することでご異議ございませんでしょうか。

●委員

異議なし

●事務局(川本総務課長)

異議なしとのことですので、木村委員を会長に選出することと決定いたします。

次に、次第の「会長代理の指名」でございますが、審議会条例第5条により会長が指名することとなっております。これにつきましては、木村会長から、もし会長に選任された場合は、北山委員に会長代理をお願いしたいとの意向を伺っておりますので、北山委員よろしく申し上げます。

●北山委員

会長のご指名ですので、会長代理をお引き受けいたします。

●事務局(川本総務課長)

これからの進行につきましては、北山会長代理が行います。

それでは、北山会長代理、よろしくお願いいたします。

●議長(北山委員)

ただ今ご紹介いただきました、会長代理の北山でございます。

皆様のご協力により、議長を務めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

⑥諮問

●議長(北山委員)

それでは、次第6、市長から諮問を受けます。

●市長

室蘭市地方港湾審議会会長木村克俊様 室蘭港港湾管理者室蘭市長新宮正志

室蘭港臨港地区について、別紙案のとおり分区の変更を変更したいので、室蘭市地方港湾審議会条例第2条第1項第3号の規定に基づき意見を求めます。

⑦市長挨拶

●議長(北山委員)

ただいま、市長より諮問を受けました。

引き続き、市長より挨拶がございます。

●市長

皆さん、こんにちは。

委員の皆さん、大変お忙しい方々ばかりではありますが、今日は特に寒い中お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。先程は、前会長の栗林さんが交代をするということで皆様のご推挙によって、室蘭工業大学の木村克俊さんが会長に選ばれました。今日は所用のため欠席とのお話でございしますが、これからまた会長を中心に皆様方この室蘭市の港湾行政の推進、またご理解とお力添えを賜りますようよろしくお願いいたします。皆様方には日頃から本港の発展、また活用等について大変なご尽力を頂きまして厚くお礼を申し上げます。

本審議会では、室蘭港の港湾計画の変更をはじめ、港湾の開発、利用、管理など港

湾行政全般にわたる重要事項につきましてご審議をいただき、そのご意見やご指導により、室蘭港の機能充実に向けた整備を進めているところでございまして、本審議会の円滑な運営につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

さて、室蘭港は、国の社会資本整備重点計画に合わせ、また時代の要請に即した各種港湾機能の強化・充実に向けて、フェリー埠頭第2岸壁の公共化及び耐震強化、西2号ふ頭の改良などの整備を進め、また新たに入江地区臨港道路の整備を実施しております。

また、旅客船専用バースを活用してのイベントを開催、磯場や親水緑地の整備などにより、ウォーターフロントにおける市民と港がふれあえる交流空間を創出しております。

しかしながら、日本海航路の再開延期や国際定期コンテナ航路の休止等もございました。このような厳しい状況の中で皆さんのご協力をいただき、ものづくりのまちを目指し、本市の技術力と港の機能を生かした物流機能の強化や、ポートセールスの実施、フェリー航路の利用促進や客船等の誘致を積極的に行い、地域との交流事業を進めながら、港がある優位性を生かした、「海からの交流人口」の拡大を図り、にぎわいのあふれる港づくりに努めてまいります。

これらの施設整備・機能強化が「総合交流港湾」としての、環境産業拠点都市・ものづくりのまちの形成を、推進するものと思っておりますので、委員の皆様のご指導・ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

本日は、ただ今ご諮問させていただきました「室蘭港臨港地区内の分区の変更」についてご審議をお願いするところでございますが、どうぞよろしくご意見をいただき、ご審議を賜りますよう、お願いを申し上げます、簡単ではありますがご挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

●議長(北山委員)

ありがとうございます。なお市長は所用のため、ここで退席します。

⑧審議

●議長(北山委員)

諮問に対する質疑に入ります。

審議の議題は「室蘭港臨港地区内の分区の変更」についてでございます。

諮問の内容について、事務局より説明をいただきます。

●事務局(神野建設課長)

それでは、諮問させていただきました「室蘭港臨港地区内の分区の変更(案)」につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の室蘭港臨港地区内の分区の変更(案)をご覧頂きたいと存じます。最初に

3ページをご覧頂きたいと存じます。プロジェクトにも示しておりますのでご覧頂きたいと存じます。今回、変更しようとしている箇所は、入江地区でございます。

次に、資料の4ページをご覧頂きたいと存じます。プロジェクトをご覧頂きたいと存じますが、図面の赤く色を塗っている部分でございますが、①②③④⑤で囲んでいるこの赤い部分ですが、この部分につきまして今までの商港区から未指定、無分区へ変更しようとするものでございます。

参考までに、プロジェクトの中で、今回変更しようとしております部分の下の部分三角形の部分につきましては、約3.5ヘクタールございますが、平成15年1月に商港区から無分区に変更している箇所でございます。

前後して申し訳ございませんが、資料の2ページをご覧頂きたいと存じます。

分区の変更の理由であります。この地区は、昭和59年に、埋立造成地を商港区として指定した用地でありまして、業務地区として位置付けられ、港湾関連施設が点在している状況にあります。入江地区に市民活動センターが開設され、また、平成21年度には旧室蘭駅舎横に入江地区広域センタービルが開設される予定となっていることなど、一般市民の流入増が見込まれることから、現状や今後の土地利用を勘案し、港湾空間と都市空間との調和のある一体的なまちづくりを進めるため、分区の指定を解除しようとするものでございます。

次に、1ページをご覧頂きたいと存じます。

室蘭港臨港地区及び分区変更表であります。ただいま説明させて頂きました変更によりまして、商港区が121.3ヘクタールから114.3ヘクタールへ、また、未指定が4.3ヘクタールから11.3ヘクタールに変更しようとするものでございます。

なお、平成15年1月の分区変更時は、港湾行政と都市行政の相互に円滑な調整を図るため、港湾行政上の規制である分区条例に代わり、都市行政上の規制である地区計画で建築規制を設けましたが、今回の変更箇所においても、適正な港湾管理と港湾機能の調和した魅力あふれる良好な環境を創出するため、建築物等の整備方針を定めます地区計画を設けるよう、都市計画と連携して、進めてございます。

以上で室蘭港臨港地区内の分区の変更(案)につきまして説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議お願いいたします。

●議長(北山委員)

ただいま事務局から説明のありました「室蘭港臨港地区内の分区の変更について」に対する、ご質問がございましたら、お受けします。

●議長(北山委員) はいどうぞ。

●神馬委員

質問させていただきます。

ここの変更について、先程、言われました室蘭港の調和のとれた「まちづくり」の一環として変更と説明を受けましたけど、今後どのような「まちづくり」をこの変更によって想定されているのか、参考にお聞かせ願いたい。

●議長(北山委員) はいどうぞ。

●事務局(神野建設課長)

この入江地区は、近くに中心市街地の中央地区がございまして、港湾サイドと都市サイドとの調和のある発展をしていきたい。今回、ここは商業業務地域ということで進めており、今後とも良好な街並み景観を創出、保全して魅力ある港湾空間と調和した都市空間として「まちづくり」、市街地を形成していきたいと考えてございます。

●議長(北山委員) よろしいですか。

●神馬委員 はい。

●議長(北山委員)

ほかにございませんか。

●議長(北山委員)

ないようでありますので、本諮問のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

●委員

異議なし

●議長(北山委員)

異議なしとのことでございますので、そのように決定させていただきます。

●議長(北山委員)

この諮問に対する「答申の文案」並びに「市長への答申」につきましては、私に一任願いたいと存じますが、異議ございませんか。

●委員

異議なし

●議長(北山委員)

異議がないということですので、そのようにいたします。

ありがとうございます。

次に、折角の機会ですので、皆さん方からお話はございませんか。

●議長(北山委員)

なしということですので。事務局から何かございますか。

●事務局(川本総務課長)

ございません。

⑨閉会

●議長(北山委員)

それでは、本日の審議会は、これもちまして閉会いたします。

ご審議ありがとうございました。

(散 会)